

令和3年5月4日

## 大牟田市における新型コロナウイルス感染症への対応について

福岡県内の感染拡大に伴い、昨日、県は現在行っている要請に加え「まん延防止等重点措置」と同等の措置を先んじて実施する方針を決定しました。

本市の感染状況は、先月23日にこれまでに最も多い33人の方の感染が確認され、昨日は11人の感染が確認されています。

このため、以下のとおりの対策を実施することとします。

### 1. 市主催のイベント・行事・事業等の自粛について

本市が主催し一般の市民が参加するイベントや行事等については、原則中止または延期します。

ただし、「真に緊急性が高いもの」並びに「参加者の人数、属性、会場の状況等の観点から感染の可能性が極めて低いと考えられるもの」については、感染拡大の防止に向け十分な対策を行ったうえで行うこととします。

【期間】4月26日（月）から5月19日（水）まで

#### 【留意点】

- 事前に風邪のような症状がある方は参加をご遠慮いただくように周知する。
- 会場で症状がある人は参加をご遠慮いただくよう依頼する。
- 参加者に対し、イベント前後の手洗い奨励と咳エチケットの周知を行う。
- 参加者同士の距離が十分取れるよう、レイアウトを考慮する。
- 開催時間をできる限り短くするよう、プログラムを再検討する。
- 出入口にアルコール消毒薬を設置するなど、可能な限りの対策をとる。
- 屋内にあっては、密閉した空間とならないよう十分な換気を行う。
- 感染者が確認されたときに主催者において濃厚接触者の把握ができるよう、参加者の名簿（連絡先を含む）を作成し保管する。
- 参加者には、万が一の感染者発生に備え、以後2週間程度の行動記録を取っておくようお願いする。

### 2. 公共施設の取扱いについて（別紙1参照）

本市の公共施設については、原則として施設の貸出しを中止します。

### 3. 飲食店等への時短要請の依頼

飲食店等へ、県からの時短要請を速やかに周知し、協力を依頼します。

## 公共施設の取扱いについて

本市の施設については、下記のとおり取り扱うこととします。

### 1. 公共施設の貸出し中止<強化>

#### [屋内施設]

下記の公共施設については、原則として施設の貸出しを中止します。

#### 【該当施設】

地区公民館（中央、三川、勝立、吉野、三池、手鎌、駛馬）、校区  
コミュニティセンター（上内、倉永、銀水、羽山台、大正、天領）、  
リフレッシュおおむた（屋内に限る）、えるる、文化会館、市民体育館、  
第二市民体育館、武道場、サン・アビリティーズおおむた、労働福祉  
会館、エコサックセンター

【期間】5月6日（木）から5月19日（水）まで

#### [屋外施設]

下記の施設については、施設の貸し出しを21時までとします。

#### 【該当施設】

宮浦公園グラウンド

【期間】5月6日（木）から5月19日（水）まで

### 2. 学校施設開放の中止<追加>

当面の間、全ての学校施設の開放を中止します。

【期間】5月6日（木）から5月19日（水）まで

### 3. キャンセル料の取扱い<継続>

当面の間、これまで同様、すべての施設について、新型コロナウイルス感染  
防止を理由とした使用中止の申出の場合、キャンセル料は徴収しません。